

令和6年第1回平群町議会

定例会会議録（第5号）

招 集 年 月 日	令和6年3月22日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 （ 開 議 ）	3月22日午後2時2分宣告（第5日）		
出 席 議 員	1 番 関 順 子 2 番 須 藤 啓 二 3 番 岩 崎 真 滋 4 番 長 良 俊 一 5 番 山 本 隆 史 6 番 稲 月 敏 子 8 番 山 口 昌 亮 9 番 井 戸 太 郎 10 番 山 田 仁 樹 11 番 森 田 勝 12 番 馬 本 隆 夫		
欠 席 議 員	7 番 植 田 い ず み		
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 観 光 産 業 課 長 都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長 教育委員会総務課長 まち未来推進室参事 都 市 建 設 課 参 事 教育委員会総務課参事 西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 巳 波 規 秀 川 西 貴 通 西 谷 英 樹 山 崎 孔 史 岡 田 康 裕 末 永 潤 子 浅 井 利 育 乾 充 喜 松 本 光 弘 酒 井 智 志 竹 吉 一 人 大 辻 孝 司 浦 井 久 嘉 寺 口 浩 代 島 野 千 洋 西 岡 直 美		
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹 主 査 藤 本 佳 利 高 橋 恭 世 竹 村 恵		

町 長 提 出 議 案 の 題 目	第 1 号に同じ
議 員 提 出 議 案 の 題 目	発議第 1 号 政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書（案） 発議第 2 号 大阪・関西万博を中止して能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことを求める意見書（案）
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和 6 年 第 1 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 5 号)

令和 6 年 3 月 22 日 (金)

午後 2 時開議

日程第 1		諸般の報告
日程第 2	議案第 17 号	令和 6 年度平群町一般会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 3	議案第 18 号	令和 6 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 4	議案第 19 号	令和 6 年度平群町国民健康保険特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 5	議案第 20 号	令和 6 年度平群町水道事業会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 6	議案第 21 号	令和 6 年度平群町下水道事業会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 7	議案第 22 号	令和 6 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 8	議案第 23 号	令和 6 年度平群町学校給食費特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 9	議案第 24 号	令和 6 年度平群町介護保険特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 10	議案第 25 号	令和 6 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 11	議案第 26 号	令和 6 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 12	議案第 27 号	令和 6 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について (予算審査特別委員長報告)
日程第 13	発議第 1 号	政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書 (案)
日程第 14	発議第 2 号	大阪・関西万博を中止して能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことを求める意見書 (案)
日程第 15		委員会の閉会中の継続調査の件

再 開 （午後 2 時 0 2 分）

○議 長

皆さん、こんにちは。

初日の本会議において教育長に任命同意をされました上田薫様が御挨拶に参っておられますので、御挨拶をお受けしたいと思います。

それでは、上田薫様、御入場いただきまして御挨拶をよろしくお願いいたします。

○教育長（上田薫）

失礼いたします。

本年の4月1日付で教育長という大役を仰せつかることになりました上田薫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今はもう本当に、ただ、この職務の大きさ、責務の大きさに、大変身の引き締まる思いでございます。人を大事に下さい、人のために尽くして下さい、これは、幼少の頃より、私の母が事あるたびに私に諭した言葉です。これまで、教職員としての任務のときはもとより、これから私が果たしていかなければならないことに対して、この言葉をしっかりと当てはめ、心していきたいと、このように考えております。

これまで10年近くにわたって、岡教育長がこの町平群の教育のために多大な御尽力をされてきた、この功績を決して汚すことのないように、そしてまた、私に託していただきましたバトンを、この意味をしっかりと心して、これから取り組んでまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

○議 長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、令和6年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い、議事を進めてまいります。

日程第1 諸般の報告を行います。

3月21日に開催されました公共交通対策特別委員会の報告を求めます。公共交通対策特別委員会馬本委員長。

○公共交通対策特別委員長（馬本隆夫）

それでは、報告をさせていただきます。

3月21日木曜日、午後2時より、公共交通対策特別委員会を開催をいたしました。案件につきましては、令和6年度事業計画（案）と令和6年度予算（案）についてであります。それについては、当局より説明を受け、協議を行いました。

以上のとおり、公共交通対策特別委員会の報告とさせていただきます。

以上であります。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第2	議案第17号	令和6年度平群町一般会計予算について
日程第3	議案第18号	令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第4	議案第19号	令和6年度平群町国民健康保険特別会計予算について
日程第5	議案第20号	令和6年度平群町水道事業会計予算について
日程第6	議案第21号	令和6年度平群町下水道事業会計予算について
日程第7	議案第22号	令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
日程第8	議案第23号	令和6年度平群町学校給食費特別会計予算について
日程第9	議案第24号	令和6年度平群町介護保険特別会計予算について
日程第10	議案第25号	令和6年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
日程第11	議案第26号	令和6年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第12	議案第27号	令和6年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

以上11件は、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

本案11件については、予算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会山本委員長。

○予算審査特別委員長（山本隆史）

去る3月5日、平群町議会第1回定例会の本会議において付託を受けた令和

6 年度平群町一般会計予算及び各特別会計予算並びに各事業会計予算の議案 1 1 件について、本委員会での審査内容と審査結果を報告いたします。

予算審査については、3 月 7 日に一般会計の審査を行い、3 月 8 日に各特別会計、各事業会計の審査を行いました。

議案第 1 7 号 令和 6 年度平群町一般会計予算について

予算額は 7 5 億 3, 0 0 0 万円で、前年度と比較し、3 億 1, 0 0 0 万円の増額となっています。本案の審議は、まず歳出全般について行った後、各款ごとに行い、次に歳入全般を行いました。その主な審査内容について、順次報告いたします。

総務費。新庁舎建設基本計画策定委託料 7 5 0 万円の積算根拠についてただされ、業者の見積書や他自治体の契約金額等を参考にし、積算したとの答弁がありました。

会計管理費の手数料増額の理由についてただされ、これまで公金振込は無料だったが、指定金融機関より 6 年 1 0 月から手数料負担の申出があり、6 か月分、3 5 0 万 2, 0 0 0 円増額しているとの答弁がありました。

ふるさと納税の返礼品の拡充や返礼額の割合についてただされ、3 年から 5 年度にかけて寄附が約 3, 0 0 0 万円増加した。返礼品は特に古都華が人気で、中間事務委託業者導入により供給量を増やすことが可能となり、返礼品の組合せを、3 年度は古都華、ブドウ、酵素玄米御飯等で 6 1 パターン、5 年度はトマト等の少額返礼品を加えて 9 2 パターンに増やし、ウェブサイトを活用して目に留まるよう P R 活動をしている。返礼額の割合は、5 年 1 0 月から事務費を含めて 5 割以内と総務省から示されているので、年間を通して 5 割に収まるよう努めていくとの答弁がありました。

全額一般財源の大阪・関西万博奈良県実行委員会負担金 9 0 万円の積算根拠についてただされ、県では 5 年度に推進室を立ち上げ、6 年度は各市町村と連携して実行委員会を立ち上げる予定で、その経費として、均等割 5 0 万円、人口割は平群町 4 0 万円で、6 年度から 2 か年の負担金であるとの答弁がありました。

自治会防犯灯電気料金助成金について、全額町負担にすべきではとただされ、幹線道路以外の防犯灯は自治会で設置や管理をしていただいており、電気料金として、月に 1 灯 8 0 円、2, 4 2 4 灯分の 2 3 2 万 8, 0 0 0 円計上しているが、町の防犯灯管理については今後検討していきたいとの答弁がありました。

防犯カメラ設置補助金 6 0 万円を予算化した経緯と積算根拠についてただされ、自治会等から設置補助の要望を受け、一自治会に対して 1 年度に 1 回、町

が2分の1を補助し、近隣自治体の補助額を参考に、上限10万円で、上限の6台分として予算計上しているとの答弁がありました。

自治体DX・標準化等推進事業についてただされ、人口減少時代を迎え、日本全体として業務の効率化を図り、将来にわたって自治体職員が減少しても住民サービスを維持するために国はデジタル化を提唱しており、町ではシステムの標準化を実施していきたいとの答弁がありました。

シティープロモーションの内容についてただされ、若い世代に影響力を持つインフルエンサーを起用し、町の子育て支援策、こども園の様子、子どもが利用する施設や公園等をPRするショート動画を制作して、TikTokを中心にSNS等で配信し、動画のQRコードを掲載したポスター等を掲出して町の魅力を発信することにより、特に子育て世代の転入増加につなげたいとの答弁がありました。

民生費。子ども医療費窓口無料化の年齢拡大についてただされ、これまで小学生から高校生の医療費は、一旦立て替えて後日返金する形であったが、6年8月診療分より窓口負担がなくなる予定であるとの答弁がありました。また、町の負担軽減についてただされ、これまでも高校卒業までを助成対象としており、医療費助成額の増減には影響がないと考えている。住民にとっては、償還払いに要した約2か月の立替期間がなくなり、負担が大幅に軽減されるとの答弁がありました。

こども家庭センターの開設についてただされ、6年4月1日よりプリズムへぐりに開設予定で、子育て支援センターとより一層連携し、切れ目ない子育て支援体制を強化したい。実施体制は兼務で、保健師、助産師、保育士等5名程度を予定し、人件費に国県補助があり、子ども・子育て支援交付金の利用者支援事業補助金で、基準額に対して国3分の2、県6分の1、町6分の1との答弁がありました。

レイモンド平群こども園への保育料を除いた民間こども園等施設型給付費1億78万3,000円の積算基準と定員についてただされ、給付費は、定員や年齢層等により、公定価格に基づいて積算される。1号認定15名、2号・3号認定70名の定員85名であるが、申込み時点の47名で算出し、特別なことを実施しない限り、算定金額内でこども園を運営できるとの答弁がありました。

民間こども園の誘致について、町立こども園の定数との整合性を考え、将来の展望を見据えて検討したのかただされ、ゆめさとこども園の現状の受入れ人数255名を計画上の定数199名に近づけて、保育教諭を適正な雇用人数にすることが本来の姿と考えているとの答弁がありました。

一時預かり開設準備経費補助金400万円と、民間こども園等特別保育事業費補助金443万7,000円の内容についてただされ、一時預かり開設準備経費補助金は、6年度から平群北幼稚園の施設型幼稚園移行に伴い、2歳児の預かり保育を始めるための準備補助金で、国、県、町、3分の1ずつの負担となっている。特別保育事業費補助金は、レイモンドこども園と北幼稚園の延長保育、一時預かり保育に関する補助と障がい児保育に対する資質向上事業で、加配に関する補助であるとの答弁がありました。

こども園費の主食費、副食費の保護者負担割合についてただされ、おおむね40%が保護者負担で、それ以外は町が負担しているとの答弁がありました。

旧人権交流センターの除却事業1億4,143万円は、旧中央公民館解体時と比較すると高く感じるが、金額の根拠についてただされ、旧中央公民館の解体費用は7,494万9,600円であったが、労務単価が約1割上昇、解体対象物が2棟、現場条件の違いによる安全対策としてパネル足場の使用、大気汚染防止法に基づくアスベスト対策の強化等を加味し、他事業者の参考見積りも併せて精査し、妥当性を判定した上で積算したとの答弁がありました。

衛生費。がん患者支援事業補助金20万円の予算内訳、周知方法や申請方法についてただされ、予算額は、助成額上限2万円の10件分、ウィッグと乳房補整具の種類ごとに助成対象となる。所定の助成金交付申請書兼請求書に領収書や診断書、治療方針計画書等を添付し、申請していただく。5月広報やホームページで周知するとの答弁がありました。

住民生活にとって最重要施設であるごみ焼却施設の耐用年数についてただされ、一般的には25年前後であるが、清掃センターは32年経過しているとの答弁がありました。

清掃センターの仮置き焼却灰の搬出についてただされ、近隣自治体との連携も視野に、今後のごみ処理の在り方を協議しており、連携によって積替え施設等が必要になる場合に、仮置き焼却灰を組み合わせることで県の補助が得られないか研究している。財政を含めて全体的な考え方を整理する必要があるが、できるだけ早い時期に方向性を示し、議会にも相談させていただきたいとの答弁がありました。

し尿処理委託料の予算増額についてただされ、委託先の生駒市と平成29年3月に覚書を交わしており、電気料金等諸経費の高騰により処理費増額の申入れがあったとの答弁がありました。また、養父市とのし尿処理委託契約についてただされ、予算積算上は生駒市へ全量委託する予定だが、養父市の施設稼働に最低限必要な量は契約予定で、現在協議中であるとの答弁がありました。

農林水産業費。福貴バラ園送水管機能診断業務1,000万円は全額県負

担、その後の更新業務は国５０％、県５％、町と地元がそれぞれ２２．５％負担するが、事業期間についてただされ、６年度で機能診断、７年度で詳細設計業務、８年度で更新工事を実施し、完了する計画との答弁がありました。

ため池５か所の点検事業５００万円は、調査結果に基づき、次年度から改修予算を計上するのかわただされ、地元負担金も伴うことから地元と協議し、必要となれば予算計上する。ため池は、個人、水利組合、自治会管理があり、負担割合は国５５％、県１０％、町１７．５％、地元１７．５％との答弁がありました。

農林業振興費の修繕料の内容についてただされ、活性化センター内の障がい者用トイレと県管理のトイレにウォシュレット便座を設置するとの答弁がありました。

上庄・梨本地区特定農業振興ゾーン整備事業の詳細についてただされ、県内の農地を有効活用し、生産性向上を図るために知事がエリアを設定するもので、県が事業主である。町は、歳出で特定農業振興ゾーン整備事業費の１３％に当たる町負担金１，４３０万円、歳入で事業費１億１，０００万円の６．５％に当たる地元負担金７１５万円を計上しており、９年度までの事業計画期間中、基本的には負担割合に変更はないとの答弁がありました。

国土調査費の事業計画についてただされ、６年度から１１年度まで３工区に分けて、白石畑、平等寺、下垣内の一部を６年度に測量と一筆調査し、７年度に登記、白石畑、三里の一部を８年度に一筆調査、９年度に登記、三里の一部を１０年度に一筆調査、１１年度に登記する計画で、全ての国土調査事業が完了予定との答弁がありました。

土木費。立地適正化計画策定業務についてただされ、中心市街地に立地誘導したい施設を検討し、人口密度を維持するエリアを居住誘導区域、商業施設や公共施設などを集約するエリアを都市機能誘導区域として設定し、市街地整備に係る交付金の重点配分について、国の支援を頂き、まちづくりを進めていきたいとの答弁がありました。

くろもと団地給水管装置の直結直圧化変更事業を実施することになった経緯についてただされ、現在は受水槽から揚水ポンプで各棟の高架水槽に水を送り、加圧ポンプで各家庭に送水しており、保守管理や水質検査等の費用が年間約１００万円かかり、機器類の更新も必要となっている。水道本管の水圧を考慮すると、直接各家庭に送水できる見立てができたことから、既存配管規模の調査と周辺エリアの水圧等の水利計算を行い、必要な工事費を算出する測量設計委託料を計上している。改修工事は７年度に実施予定で、完了後は管理に係る更新費用等が不要になるとの答弁がありました。

消防費。広域消防になると負担金は下がると聞いていたが、財政的に変わっていない。広域化による状況についてただされ、大規模火災時に西和管内以外からの応援による連絡・連携体制が充実したとの答弁がありました。

教育費。6年度から平群北小学校にも開設する通級指導教室についてただされ、県から教職員を平群小学校に2名、中学校に1名配置し、言語や学習に困難を抱える児童・生徒に応じた指導を実施している。小学生の通級児童数が33名となり、県の定数基準を超過していることから、3分の1を占める北小学校に新たに開設し、適正規模での相談となるよう改善を図るとの答弁がありました。

総合文化センターの活性化と有効活用を目的に、試験的な祝日施設利用と自習スペース無料開放についてただされ、町民の御要望を受けて、100名以上のイベント等の申込みがあるときのみ祝日開館予定で、6か月前から申込み可能。自習スペースは、予約のない会議室を自習室として設け、午前9時から午後5時まで、小学生以上の方が申請いただくと利用できるとの答弁がありました。

発掘調査委託料167万2,000円の委託内容についてただされ、現在、開発に伴う調査予定はないが、民間開発行為等が埋蔵文化財包蔵地に当たる場合は文化財保護法に基づく調査が必要で、これまで直営経費として計上していたが、開発事業者が専門事業者に直接委託する形態に変わってきたため、経費の物価高騰を見込み、全額委託料として10万円増額して計上したとの答弁がありました。

公債費。6年度末の地方債残高見込みと、新たな起債を起こす際の均衡についてただされ、一般会計111億1,587万円、用地先行取得事業特別会計5,296万円、合計111億6,883万円の残高見込みになる。元利償還が10億円を超えると非常に硬直した財政になるが、6年度は9億4,000万円となり、政策予算も編入できると見込んでいたが、かなわなかったのもう少し低い水準を保ちたいとの答弁がありました。

予備費。予備費1,925万1,000円の積算根拠についてただされ、執行率は年度により大きく変動するが、およそ2,000万円を編成ラインとしているとの答弁がありました。

歳入。個人住民税について、5年度予算約8億8,390万円で、決算見込み約9億900万円、6年度予算も定額減税をしなければ9億円を超える要因についてただされ、5年度当初予算を組む際に、一定コロナ禍の経済状況を見て減収を見込んでいたが、経済が回復に向かい、1人当たりの所得が増えたことが主な原因と考えているとの答弁がありました。

償却資産の徴税強化による今後の見通しについてただされ、調査は継続しており、大きな事業者から優先的に調査し、５年間遡及課税をしているので、今後は緩やかな上昇傾向と見込んでいるとの答弁がありました。

固定資産税の超過税率を引き下げていく考えはないのかただされ、都市計画税よりも、町内に固定資産を所有されている全ての方に公平に負担をお願いするため、平成２０年度から超過税率を課している。大変心苦しいが、大事な一般財源であり、しばらくは継続したいとの答弁がありました。

地方交付税が３年連続３０億円を超える見込みの中、６年度は臨時財政対策債を入れて２９億３，５００万円とした根拠についてただされ、国の地方財政対策は前年度比１．７％の伸びであるが、能登半島地震の復旧事業等があることから、県からの指導もあり、５年度当初算定程度としているとの答弁がありました。

地方特例交付金の積算根拠についてただされ、個人住民税定額減税減収補てん特例交付金は、税システムにより、４年度所得で抽出して納税者約７，５００名、扶養人数約４，０００名と見込み、定額減税額を掛けて、町民税部分６，９００万円としているとの答弁がありました。

町営住宅使用料の低い収納率についてただされ、債権管理条例が１月１日に施行され、放棄すべき債権を整理しているので、滞納繰越分の金額は改善が見込める。現年分の収納率が低いことは自覚しており、現年分を重視して収納しているとの答弁がありました。

討論では、町民のために仕事をする職員の給与カットを元に戻し、明るい話題もあるが、固定資産税を超過税率で徴収して元に戻さず、大阪・関西万博の負担金は能登半島地震被災地への復興支援に回すべきで、この予算は認められない。また、喫緊の課題である現役世代の定住促進として定住促進交付金、移住支援交付金の継続、民間こども園開園による待機児童ゼロの実現は一定評価するが、ごみ有料化など、住民負担は継続し、現役世代から存続を求める声が多いウォーターパークは再開せず、メガソーラー開発に関わる下流河川水路の安全確保の予算が未計上で、ダイオキシンを含む仮置き焼却灰の搬出中止も継続し、“皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る”、“誰もが安心して暮らせるまちに”というスローガンには程遠い。住民負担を段階的にでも解消しようとする姿勢が見当たらない予算案には反対する旨の討論がありました。

一方、安定した財政基盤の構築に向けて、緊急財政健全化計画の着実な実施と、デジタル化による利便性の向上や行政の効率化を図り、高齢者や障がいのある方など、全ての方にとって暮らしやすい防災・減災のまちづくりと、中学校長寿命化の推進等を盛り込み、人口対策としては、若い子育て世代の移住・

定住促進や地域産業の振興を図る予算編成になっている。また、予算の収支均衡を図るため、19年ぶりに財政調整基金から1億7,206万8,000円を補填し、西脇町長から公約6項目を着実に実現する予算案との説明があった。緊縮予算編成にもかかわらず、住民全体の福祉向上と安心・安全なまちづくりを念頭に置いた予算が計上されていることから、予算案に賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号 令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

予算額は629万4,000円で、前年度と比較して5万円の減額となっています。

質疑では、5年度決算見込みと今後の貸付金収入見込みについてただされ、歳入2,058万5,000円、歳出24万円で、2,034万5,000円の黒字決算見込み。5年度の貸付金収入は一括返済があり、約504万円、6年度以降は400万円前後で推移する見込みとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号 令和6年度平群町国民健康保険特別会計予算について

予算額は23億7,100万円で、前年度と比較して6,600万円の減額となっています。

質疑では、50歳以上が対象のフレイル予防事業の内容と財源内訳についてただされ、特定健康診査等事業費の事業・業務委託料として600万円計上し、健康寿命を延伸し、平均寿命との格差縮小を目標に、4年から健康体力づくり計画策定や生活習慣病予防等の教室実施業務を地域振興センターへ委託している。財源は、保険給付費等交付金の保険者努力支援分を活用しているとの答弁がありました。

市町村が単独で行っている保健事業は新しい制度でも実施できるのかただされ、保健事業は剰余金等をもって実施しており、一般会計からの繰入れも可能であるため、今後も首長の裁量で実施することは可能であるとの答弁がありました。

6年度予算の実質単年度収支は2,449万3,000円の赤字見込みになっており、保健事業を多めに組めば赤字になる予算の形は今後も変わらないのかただされ、保健衛生普及費約1,100万円は人間ドックやがん検診で町単独事業、特定健康診査等事業費は交付金に上限があり、超えた部分は町負担になるので、このような予算計上になっているとの答弁がありました。

討論では、新年度から国保税の決定に市町村の裁量が事実上認められず、天井知らずの値上がりにつながると考えている。その統一料率で計上された予算案には反対する旨の討論がありました。

一方、県単位化に対する議案第3号、平群町国民健康保険税条例の一部改正に賛成しており、これに基づいた予算編成であるので賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号 令和6年度平群町水道事業会計予算について

収益的収支の事業収益は5億3,247万4,000円、事業費用は5億7,381万4,000円、資本的支出の収入は869万7,000円、支出は5,969万円となっています。

質疑では、県水100%となっている中、被災時に使用できる自己水源についてただされ、水道事業で生み出された資産は企業団が引き継ぐことになっているが、企業団基本計画では、水道事業以外の公共用目的で使用するものと位置づけられる場合は企業団へ引き継がないことができるので、廃止した井戸等は一定条件が必要になるが、一般会計へ残すことができるとの答弁がありました。

企業団へ移行後の平群町の改修計画についてただされ、建設改良費として、10年間で管路更新費用約7億円、施設更新費用約2億円を割り当てられている計画で進んでいるとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号 令和6年度平群町下水道事業会計予算について

収益的収支の事業収益は4億4,006万9,000円、事業費用は3億8,186万7,000円、資本的支出の収入は1億2,308万3,000円、支出は2億5,326万6,000円となっています。

質疑では、一般会計からの繰入金を約2,000万円増額した理由についてただされ、5年度までは起債事業が多くあったが、6年度は起債事業が減り、単独事業が増えたことと、集中浄化槽地区の緑ヶ丘を順次接続してきた間は1,000万円以上あった加入者負担金がないことが要因との答弁がありました。

下水道の認可区域面積をただされ、469.18ヘクタールとの答弁がありました。

今後の下水道事業計画についてただされ、緑ヶ丘D地区は6年3月末に完了予定であったが、雨天時の浸入水が多く接続できていないので、6年度に浸入

水の解消事業を進め、再度県と協議し、接続する予定。その後、初香台、福貴団地を接続していく計画であったが、事業費を試算した元年度以降、資材等が高騰し、工事の際には水道の移設補償等も必要で、10億円以上の事業費となる見込み。一般会計からの繰入りで会計運営できている状態なので、認可区域の見直し等も含めて、下水道事業の進め方について慎重に検討していきたいとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第22号 令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

予算額は3,436万6,000円で、前年度と比較して2万4,000円の減額となっています。

質疑では、歳入の農業集落排水施設使用料が毎年減少し、空き家の増加や新たな接続が増えない中での見通しについてただされ、5年度に1件増えて、90件のうち60件が接続になったが、未接続のところがあるので、引き続き啓発に努めるとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号 令和6年度平群町学校給食費特別会計予算について

予算額は6,245万3,000円で、前年度と比較して200万円の減額となっています。

質疑では、6年度も物価高騰により、食材費が足りなくなると予想されるが、不足分の補填についてただされ、保護者負担を増やさず、一般会計から繰り入れるとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号 令和6年度平群町介護保険特別会計予算について

予算額は22億6,791万2,000円で、前年度と比較して4,299万1,000円の増額となっています。

質疑では、給付費は年々増えるが、保険料収入は3年間同じであることから考えると、第9期において、基金取崩し額1億7,000万円に対し、初年度の実質単年度収支4,127万8,000円の赤字見込みは大き過ぎると感じるが、何か特徴があるのかただされ、基金取崩し額は総給付費における第1号被保険者負担分に保健福祉事業費を足し、そこから保険料収入見込額、調整交付金見込額、その他交付金を差し引いた額としている。計算すると、初年度は約4,082万円となり、予備費500万円を除いた基金繰入額4,127万8,000円とほぼ同額との答弁がありました。

保健福祉事業費の予算が計画を上回っている理由についてただされ、地域支援事業費は予算が1割多くなっているが、9割以上が社会福祉協議会や地域包

括支援センターへの精算方式での委託事業で、計画は実績ベースで積算していることが原因。保健福祉事業は予算が２２０万円多くなっているが、未確定である料金収入を見込まずに計上し、決算時に不用額として残る形で運用しているとの答弁がありました。

討論では、第９期計画そのものが過大で、保険料軽減のための基金取崩し額が少な過ぎる。保健福祉事業費のデマンドタクシー事業は一般会計から繰入れすべき性質で、保険料値上げは半額程度で済む。また、物価が３．２％上昇している中、年金は２．７％しか上がっておらず、保険料上昇が高齢者の厳しい生活をさらに圧迫することから、本予算案に反対する旨の討論がありました。

一方、第９期介護保険事業計画策定により、介護保険料基準額及び乗率など出された試算は、高齢化で給付費の上昇が見込まれる中、低所得者の保険料上昇を抑制し、介護保険制度の持続可能性を確保するものと認識している。また、介護保険法により義務づけられている策定委員会で様々な議論をされた結果、承認されたことを尊重し、本予算案に賛成する旨の討論がありました。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第２５号 令和６年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について

予算額は４７万４，０００円で、前年度と比較して２万１，０００円の減額となっています。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第２６号 令和６年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

予算額は５億４，８４１万４，０００円で、前年度と比較して２，８３４万９，０００円の増額となっています。

質疑では、保険料は２年ごとに広域連合で見直され、６年度の保険料収入４億４，９２９万４，０００円は５．６％値上げになる。新しい保険料の内容についてただされ、均等割は５万１，５００円、所得割は年金収入が２１１万円相当以下の方が１０．０６％、それ以外の方が１０．５５％との答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第２７号 令和６年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

予算額は１，３３７万４，０００円で、前年度と比較して２万６，０００円の減額となっています。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託を受けました審査の結果であります。よって、予算審査特別委員会委員長報告といたします。

令和6年3月22日
予算審査特別委員会
委員長 山本隆史

○議長

ありがとうございました。

2時55分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時39分)

再 開 (午後 2時55分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

これより順次、質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第17号 令和6年度平群町一般会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。稲月君。

○6 番

それでは、令和6年度一般会計予算について、反対をする立場で討論をさせていただきます。

県からの財政重症警報がこの3年間連続で発令をされていること、このことが今、当局からも大声で叫ばれ、住民にとっては、町はお金がないばかりしか言わない、また固定資産税がいつまでも他町より高い、また使えるプールも潰してしまう、こういった住民にはマイナスの暗いイメージしか植えつけられていません。町は、住民の声をしっかり受け止め、職員の心と手で明るい未来が見える町をつくっていく、こういった計画を順次つくって進めていくことが何

より大切だと考えます。

また、転居をされてきた住民は、なぜこの平群の地を好んで選んでくれたのか、その多くが、緑の山がすぐそばにあり、ゆったりとした気持ちで、よい環境で子育てがしたい、老後も安心して暮らしていきたい、こういったことを望んでおられます。しかし、メガソーラーの工事も住民の声を無視し、山肌をあらわにして再開をされています。生活環境を大きく変え、また安全性を損なう、安全を確保できない、こういった開発を平気で容認をしているこの町の姿勢と予算は容認をすることができません。

また、能登半島地震が年始に起こり、本当に想像を絶する被害が出てまいりました。3か月近く経過したにもかかわらず、いまだ日常生活を取り戻すには程遠い状況でございます。こんな今、大阪・関西万博の開催ではなく、災害被害からの復興を第一に考えていかなければならない、こういうときと考えます。奈良県から求められているからといって、大阪・関西万博のためにと予算を計上していることは言語道断です。こういう少しの予算でも復興支援に向ける、こういった姿勢を求めるところでございます。

また、固定資産税を近隣他町より高い税率で徴収し続けています。標準税率に戻す計画もなく、もうしばらくの御理解をと、住民に押しつけていることは許し難い行為でございます。

私は、これらのことを考え合わせ、令和6年度一般会計予算は認めることはできません。よって、本予算には反対をさせていただきます。

○議長

ほかございませんか。岩崎君。

○3番

議案第17号 令和6年度平群町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

歳入歳出総額75億3,000万円、前年度予算からは3億1,000万円の増額であります。安定した財政基盤の構築に向けて、緊急財政健全化計画の着実な実施と、デジタル化による住民の方々の利便性の向上や行政の効率化を図り、高齢者や障がいがある方など、全ての方にとって暮らしやすい防災・減災まちづくりと中学校の長寿命化の推進などを盛り込んだ予算内容であり、また、人口対策として、若い子育て世代の移住・定住の促進や地域産業の振興を図る予算編成となっており、賛成いたします。

以上です。

○議長

ほかございませんか。山口君。

○ 8 番

新年度一般会計予算案には反対をいたします。

予算総額は 75 億 3,000 万円で、歳入不足の 1 億 7,206 万 8,000 円を財政調整基金の取崩しで賄う予算編成となっています。庁舎建設基金の積立てと予備費を考慮した予算上の単年度実質収支は 1 億円程度の赤字ということになります。これは、毎年度決算では 2 億円以上の不用額があることから、収支の均衡は取れており、問題はないと考えます。また、新年度予算案の内容について、本町にとって喫緊の課題である現役世代の定住促進として、昨年度からの定住促進交付金、移住支援交付金事業の継続と新年度開園の民間こども園で待機児童ゼロが実現したことは一定の評価をいたします。一方、厳しい町財政を理由に、固定資産税の超過税率については、少したりとも標準税率に戻すという姿勢がないこと、また減量効果も出ない家庭ごみ有料の継続などの住民負担増は継続しながら、現役世代の定住促進に役立ち、存続を求める声が多いウォーターパーク再開は拒否をしています。さらに、櫛原山林のメガソーラー開発に関わる下流河川水路の安全確保にも消極的です。ダイオキシンを含んだ仮置き焼却灰の搬出中止も継続したままで、剪定枝や生ごみ堆肥化への道筋を不透明にするなど、住民の願いに逆行した予算編成となっています。さらに、命が輝くどころか、能登半島地震の復興の足を引っ張り、開催後のカジノのために莫大な国費を投入する大阪・関西万博の PR 活動として予算を計上するのは理解できません。

いずれにしても、本予算案は一定評価すべき施策はあるものの、“皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る”、“誰もが安心して暮らせるまちに”、このスローガンには程遠く、住民負担を段階的にでも解消しようとの姿勢が見られないことから、2024 年度の一般会計予算案には反対をいたします。

以上です。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

令和 6 年度一般会計予算について賛成討論を行います。

令和 6 年度予算は 75 億 3,000 万円、前年度より 3 億 1,000 万円増の予算となっております。令和 6 年度予算規模を膨らます主な要因といたしましては、旧人権交流センターの解体工事費約 1 億 1,400 万円、庁舎建設基金約 5,000 万円、一般職員給与カット終了に伴い、約 6,000 万円と、新たに会計年度任用職員の勤勉手当約 5,000 万円等が増加となっております。今年度予算の収支均衡を図るために、平成 17 年度以来、19 年ぶりに財

政調整基金から1億7,600万円を収支不足に補填されております。本町の財政状況は奈良県より重症警報が3年連続発令されている厳しい状況下での予算編成の中、町長は公約の6項目を着実に実施する予算を説明されました。

1項目めは、「誰もが安心して暮らせるへぐりのまち」に向けて、防災関連維持補修工事や、将来的に災害の拠点となる新庁舎建設、令和10年度完成を予定されている基本計画の策定750万円や、庁舎建設基金約5,000万円の積み増しを行われております。住民にとっては重要な役割を果たしている清掃センター焼却設備は、一般的に25年の耐久年度を過ぎているため、令和5年度から5年間の延命化に向けた修繕費約3,370万円が計上されております。

2項目めの「子どもの笑顔あふれるへぐりのまち」に向けて、未来を担う子どもたちを重点的に応援していくために、令和6年度より子ども行政に関して、よりよいサービスの向上や支援を目的として窓口の一元化を図るべく、機構体制を改編されております。また、民間こども園を開設し、待機児童の解消や、中学校の長寿命化実施に向けた実施設計、令和5年度から繰越金7,700万円、そして、小・中学校やこども園に防犯対策として緊急通報装置や防犯カメラ、オートロックが設置されます。さらには、子どもに対して効果的で切れ目のない一体的な相談支援を行う機関として、平群町こども家庭支援センターが開設をされます。

3項目め、「にぎわいのあるへぐりのまち」に向けて、国土交通省は、来年度から自治体のインフラ整備を支援する社会資本整備総合交付金の配当に当たり、立地適正化計画を作成、検討しているかを考慮し、着手していない市町村は原則として交付金の重点配分の対象から外されることになることから、立地適正化計画の策定約500万円、移住支援の拡充や移住につながる政策の強化、また上庄・梨本地区に特定農業振興ゾーンの整備促進や、住民の正しい財産確保等を目的とした地籍調査が白石畑、平等寺、下垣内区域の一部が再開されます。

4項目め、「高齢者や障がいがある方もいきいきと暮らせるへぐりのまち」に向けて、高齢者を支える保健福祉事業のデマンド型乗合タクシーが本格運行されます。

5項目め、「デジタル社会に対応するへぐりのまち」に向けて、町民の方々の利便性向上や行政の効率化を図るためにデジタル化の推進もされます。

6項目め、「安定した財政基盤の整ったへぐり」に向けて、残された緊急財政健全化計画を将来的にも安定した財政基盤に取り組むなど、新規事業、投資的経費を抑えた緊縮型予算編成となっております。予算執行においては、競争

原理に基づいて、最少の経費で最大の効果を上げられますように、そして、無計画な不用額の執行は慎むようにされ、緊急財政健全化計画を着実に推進し、新たな財政確保に尽力されることをお願いいたします。

なお、緊縮予算編成にもかかわらず、住民全体の福祉向上と安心・安全なまちづくりを念頭に置かれた予算などが計上されており、令和6年度一般会計予算については賛成をいたします。

以上であります。

○議 長

ほかございませんか。須藤君。

○2 番

一般質問でもお聞きをしたんですが、特に防災の問題で、この予算については賛成できないということで討論をさせていただきます。

樁台側の水路の安全についてはですね、町長も選挙公約等で出されておって、非常に大切な問題だというふうにおっしゃったと思います。特に、樁台住宅地すぐ上の箇所については、具体的な数字も申し上げて、非常に危険だよということでお伝えしたつもりなんです。特に、町の担当部署はですね、河川協議の場でその内容で認めてるというふうになってるんですね。このままもしいつて、何かなければよかったなということにはなるんですが、もし今年の梅雨、または台風シーズンですね、災害が起こったとき、町が業者に対してこれでいいよという返答を与えてます。今までやった対策、残念ながらですね、コンクリートブロックですね、塀に使われるようなものが1段2段積まれてるだけと。本当に台風なり豪雨があったときにですね、家がそのまま流されるような、そういう土砂災害が起こり得るということでですね、それに対して町がこういう姿勢ではとても住民の安全を守れない、命を守れないというふうに私は感じてます。

住民団体からの質問に対してですね、河川の流下能力が足りないということをお認めになりながらですね、何ら対策をしない。ブロックだけでいいのかと私は考えております。もうこの1点だけでもですね、今回の予算には賛成することはできません。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第１７号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数です。よって、議案第１７号 令和６年度平群町一般会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第１８号 令和６年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第１８号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第１８号 令和６年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第１９号 令和６年度平群町国民健康保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。山口君。

○ 8 番

新年度の国民健康保険特別会計予算案については反対をいたします。

本予算案は、県内の自治体の国保税率をほぼ強制的に統一料率にしたことに基づく予算です。この奈良県の統一料率の制度、統一と言いながら、自治体独自の引下げは認めないが、収納率が基準以下で赤字になれば引上げを認めるという、非常に、要するにですね、統一料率より高い設定はできるけれども低い設定ができない、こういう方針であります。こういうことが初日の条例改正審議で明らかになったわけですが、これは、この統一料率制度の行きつく先が税額の天井知らずの値上げにつながる。当然、高齢化の中でそういうことが起こり得る。下がることは、この間の経過からもほぼないという、上げ過ぎた場合にはあり得ても、全体的に高止まりになるということを示しています。明らかに、自治体の本旨である住民福祉の増進に反するものと考えます。それに基づく予算案であることから、本予算案に対しては反対いたします。

以上です。

○議 長

ほか。馬本君。

○ 1 2 番

令和 6 年度平群町国民健康保険特別会計予算については賛成討論をいたします。

国保の安定運営のために、平成 24 年度から奈良県独自での県広域化、単位化の検討が重ねられ、平成 30 年度から、県下 39 市町村長の合意の上、奈良県では、同じ所得、世帯構成であれば、県内どこで住んでいても保険料水準が同じであることを目標とされ、県単一化完成に向け、今日まで検討されてまいったところであります。

令和 6 年度より県全体での抑制措置が取られることとなり、本町の場合、県納付金のうち、医療分約 5 億 7 0 0 万円が、抑制後 4 億 8, 7 0 0 万円で、約 2, 0 0 0 万円の負担が軽減されております。また、令和 4 年度において、本町の被保険者 1 人当たりの医療費は 4 7 万 6, 2 6 4 円、県平均は 4 0 万 7, 9 2 0 円と、6 万 8, 3 4 4 円高い状況になっておりますが、医療費水準を保

険税に反映しない奈良県の完全単一化は、本町にとっては大変すばらしい方式であると言わざるを得ません。よって、令和６年度国民健康保険特別会計予算には賛成といたします。

以上であります。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第１９号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数です。よって、議案第１９号 令和６年度平群町国民健康保険特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第２０号 令和６年度平群町水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第２０号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定す

ることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第２０号 令和６年度平群町水道事業会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第２１号 令和６年度平群町下水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第２１号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第２１号 令和６年度平群町下水道事業会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第２２号 令和６年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第２２号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第２２号 令和６年度平群町農業集落排水事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第２３号 令和６年度平群町学校給食費特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第２３号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和6年度平群町学校給食費特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第24号 令和6年度平群町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。稲月君。

○6 番

令和6年度の介護保険特別会計予算については反対をさせていただきます。

私は、この令和6年度の予算については、第9期の介護保険の計画に基づいて実施をしていく、このための予算であります。その中から、この9期の介護保険料については、8期と比較をいたしまして、基準額で保険料が16%もの引上げとなっております。この8期で、月額4,818円、平均して、それが9期で月額5,610円となっております。世の中、大変な物価高で、生活困窮者が大変増えている。特に、高齢者の生活を圧迫しているということは、様々な報道の中でも、私たち、身近なところでも感じているところでございます。

昨年の物価上昇率については3.2%と言われています。年金の引上げは本当の僅か2.7%しかされませんでした。この実質は引き下げられたという状況に陥っています。その上、後期高齢者医療制度が既に改悪をされて、多くの人たちが窓口負担1割から2割になってしまいました。高齢者になればなるほど体の故障は多くなり、こういう医療費の負担が多くなってまいります。こういった高齢者の生活を大変圧迫をしております。そんな中での介護保険料の16%もの引上げについては大きな負担となります。この8期の計画で、何とか基金の取崩しをもう少し上乗せをする、またデマンドタクシーに対する予算、この介護保険料全てを使ってやっていく、こういうやり方をとっては、このデマンドタクシーの制度は全くよくなっていかない、高齢者の方たちの手助けになっていかないということが考えられます。こういった介護保険料だけで実施をするのではなく、一般財源からも繰入れをしていく、こういったことを実施をすることで、この引上げを少なくしていく、負担を減らしていく、こういったことが実現していくのではないかと考えられます。こういった高齢者の生活

を考えない、引上げを盛り込んだ、この介護保険特別会計の予算については認めることはできません。よって私は、この令和6年度介護保険特別会計予算については反対をさせていただきます。

○議長

岩崎君。

○3番

議案第24号 令和6年度平群町介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

第9期介護保険事業計画策定により、介護保険基準額及び乗率など、出された試算は、今後ますます少子・高齢化が進み、給付費も増えていく中、剰余金2億7,000万円から1億7,000万円を取り崩し、月額5,610円に抑制されました。低所得者の保険料上昇を抑制し、介護保険制度の持続可能性を確保するものと認識しております。よって、本議案に賛成いたします。

以上です。

○議長

山口君。

○8番

介護保険9期の第1年目の新年度予算ということで出されてるわけですがけれども、基本的に、先ほど稲月議員からもありましたけれどもね、もともと9期の計画自体が正しいのか。あくまで計画ですから、実際終わってみないと分からない。予算審議のときも言いましたけども、8期はまだ95%程度で、ほぼ、それでも予定してたより、3年間で1億円基金が増えてるわけですね。1億5,000万円残る予定が2億7,000万円ですから、1億2,000万円増えてるわけです。だからこそ、委員会審議の中でも、16%の引上げが必要か。まず一つは基金。基金については、1億7,000万円が1億円残す、本当にそれが必要なのか、そこはやっぱりきちっと見ないと、まだまだ次、10期になったらもっと上がるからって、何でもっと上がるからってそんなことが分かるのか。そうでしょう。高齢化で増えるから。でも、国がもっと金を出すようになればそんなことにならないわけです。だから、この3年間どうかということであれば、これまで取り過ぎた、余った金は基本的には全額取り崩して、1億円取り崩したら何ぼ下げられるんですか。こんな、年間1万円近くも上げずに済むわけです、基準額で。今の物価高の中でそういうことも考えて、当局のほうは策定委員会に提案すべきでしょう。

私、策定委員会に3回か4回出てますけれども、当局の案が変わったことは1回もないです。意見言うのも本当に少ないです。私が行ったときは、ほとん

ど私 1 人です、いろんな意見をいろんな角度から言ってたのは。だから、そういう意味から言ってもね、あなたたちは、当局にとっては、できるだけ高くとは言わないですけども、安全にやりたい、赤字にならないようにやりたい。だから、1 億円残して、何かあったときのために使うんだと、こうなるんですけども、払うほうとは逆でしょう。払うほうは少しでも抑えてもらうようにする。だから、住民のためを思うなら、本来そうなんです。だから三つの提案をしました。基金を、せめてあと 5, 0 0 0 万円取り崩す。もう 1 点は、1 6 % もの給付費総額を上げてるのを、実際そうなる可能性、私は低いと思うので、2 % 程度下げる。そして、フレイル状態以外の人たちのデマンドタクシーの分については一般会計から 3, 0 0 0 万円ほど補填する。それだけで、9, 6 0 0 円の引上げが 4, 8 0 0 円にできるんです。住民のことを考えればそういうことをするのが本来です。これはもう条例改正でも言いましたけれども、そういうことでやるべきところをやっていない、やらないで立てた予算だということだね、これはもう変わるわけじゃないですけども、このことはしっかり言っておかないと、また 3 年後、この前ああいうふうに言ったでしょうと。言ったけど、それはもう何にも聞いてなくて、また同じことやるんですけどもね、あなたたちは。そこをやっぱり町は変わってほしい、変えてもらわないといけないということで、ちょっと声が大きくなりましたけれども、声を大にして言った上で、この予算案に対しては反対いたします。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

令和 6 年度平群町介護保険特別会計予算については賛成討論を行います。

介護保険法第 1 1 7 条に基づき、介護保険事業計画の 3 年に 1 回の見直しに際し、策定委員会が設置され、4 回の委員会が開催をされました。令和 6 年 1 月 2 2 日に開催されました第 3 回委員会では、第 9 期計画が、事務局から、保険料段階については、現行の 1 1 段階から 1 7 段階へ細分化し、低所得者への負担を軽減させる措置として料率を下げ、高所得者層への負担を求める累進性を高めています。また、基金の取崩しによって保険料の急激な上昇を抑制し、持続・安定的な介護保険制度の運営を見越して、約 2 億 7, 0 0 0 万円の基金残高を見込みながら、1 億 7, 0 0 0 万円を取り崩す計画が提示されました。

第 1 号被保険者代表者も含めた策定委員会での審議結果は承認されました。よって、私は委員会の結果を尊重し、令和 6 年度平群町介護保険特別会計予算については賛成といたします。

以上であります。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数です。よって、議案第24号 令和6年度平群町介護保険特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第25号 令和6年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第２５号 令和６年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第２６号 令和６年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第２６号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第２６号 令和６年度平群町後期高齢者医療特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第２７号 令和６年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、委員長報告に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第27号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和6年度平群町用地先行取得事業特別会計予算については委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして

日程第13 発議第1号 政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書
(案)

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第1号

政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書(案)

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和6年3月22日

提出者 山口 昌 亮

賛成者 須 藤 啓 二

〃 稲 月 敏 子

政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書(案)

自由民主党の派閥が政治資金パーティーの収入の一部を収支報告書に記載していなかった問題について、政治資金規正法違反の疑いが強く指摘されている。

政治資金規正法は政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、政治資金の収支を公開し、公明公正な政治活動の確保、民主政治の健全な発達に寄与することを目的とし、国民に対し政治活動の実態を明らかにすることを本旨としている。今般の件は、同法に抵触するものであり、政治へ

の国民の信頼を著しく損ねる行為である。

よって、国におかれては高まる国民の政治不信を払拭するため、今回の疑惑の全容が徹底解明されるよう、政治的責任において、関係当局の調査に全面協力をするとともに、国民への説明責任を果たすことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長

提出者の趣旨説明を求めます。山口君。

○8番

それでは、趣旨説明を行います。

自民党の各派閥による政治資金パーティー収入を原資にした裏金問題は、開会中の通常国会で大きな問題となり、マスメディアでも連日取り上げられています。

今回問題となっているのは、自民党派閥の政治資金パーティー収入の一部を収支報告書に記載しなかったという政治資金規正法違反です。これだけでは、単に記載ミスとして訂正すればよいと片づけられそうですが、そんな単純な話ではありません。公明公正な政治活動を確保する観点から、政治資金の収支を公開する政治資金規正法が制定されました。それにもかかわらず、パーティー券収入の一部、一部といっても、総額では、一昨年までの3年間だけで5億8,000万円にも上りますが、収支報告書を不記載にして裏金化する、何に使ったのか、議員個人の雑所得になり、所得税の対象になるのではなど、様々な問題が出されています。

私も日本共産党は、政治資金パーティーは、企業団体献金の抜け道、形を変えた企業献金だとしてその廃止を求めています。本意見書は、そのこととは別に、現在の政治資金規正法の下での疑惑について、その解明を求めるものです。

そういうことですので、議員各位の御賛同、よろしくお願い申し上げます。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより発議第1号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、発議第1号 政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書（案）については原案どおり可決し、関係行政庁へ送付することに決定いたしました。

続きまして

日程第14 発議第2号 大阪・関西万博を中止して能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことを求める意見書（案）

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第2号

大阪・関西万博を中止して能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことを求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和6年3月22日

提出者 稲 月 敏 子

賛成者 須 藤 啓 二

〃 山 口 昌 亮

大阪・関西万博を中止して能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことを求める意見書（案）

本年1月1日に発生した能登半島地震は2か月以上経過し、死亡者は240人を超え、地震による住宅被害が7万5,400棟余、断水は徐々に解消して

1万9,000世帯近くに、いまだ1万1,400余の方が避難所での生活を余儀なくされている。避難所での生活も食料など物資も医療的ケアも十分な状況ではなく、感染症拡大リスクもあり、災害関連死も15人と報告されている。応急仮設住宅建設もままならない状況にある。

ライフラインの確保、生活再建、河川・道路などの復旧には相当な時間と多額の予算措置を要することは確実であり、住民が一日も早く通常の生活に戻れるよう、国と自治体が最大限取り組むことが必要である。

このような状況のなか、1年後、2025年4月には大阪・関西万博が開催されようとしている。万博に資材や人材、重機、巨額の税金が大量に投入されていくことになれば、被災地の復旧・復興にしわ寄せが生じることは明らかだ。「いのち輝く」「いのちを守る」をテーマに掲げる万博が被災地の復興を軽視して進めるなどは許されない。350億円も費やして建設し、6か月後には解体する「日除け」のリングなどに大量の資材や重機が投入されることなど言語道断である。また、誘致当初1,250億円と試算されていた建設費は2023年11月には1.9倍の2,350億円にも膨れ上がり、大阪府市民だけでなく、国民の負担は大きくなっている。

また、万博開催地はしゅんせつ土砂や廃棄物の最終処分場として使われてきた人工島の夢洲であり、地盤沈下が今も進行中である。南海トラフ地震などが起きれば液状化が起きることは確実であり、夢洲への進入路は夢舞大橋と咲洲からのトンネルの2ルートしかなく、最悪の場合、数万人の来場者が会場から出られなくなることも考えられるなど大規模災害時の具体的な避難計画はいまだに作成されていない。このような状況から考え、今の時期に大阪・関西万博を準備し、2025年4月に開催する大義はまったくなく、計画はきっぱりと中止し、能登半島地震の復旧・復興に全力をつくし、一日も早く被災者の日常生活を取り戻していけるように万全を期すことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○議長

提出者の趣旨説明を求めます。稲月君。

○6番

それでは、大阪・関西万博を中止して能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことを求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

能登半島地震災害については極めて深刻な状況であると言わざるを得ません。復旧は少しずつ進んではいるものの、水道の復旧については全体で90%が復旧したようですが、珠洲市ではいまだ5.4%しか復旧をしていないと報道を

されています。

仮設住宅においては、現在建設予定が4,730戸に対して、実際できたのが、3月20日現在でたった695戸でございます。14%になるという状況であります。資材の不足、人手不足が深刻な状況にあるのが原因です。来年の4月に開催予定をされております大阪・関西万博準備のための人材と資材の競合が既に深刻になっている状況です。

現地では、発電機が手に入らない、また電線も手に入らない、工事途中のスーパーマーケットが資材不足で放置をされているなど、多数この間、起こってきております。大変遅れている万博のパビリオン建設など、来年の4月までに間に合わせようと、今、毎日テレビなどで報道もされています。これ以上に人材や資材を投入しようとする、震災復興はますます遅れていくことは火を見るより明らかであります。このようなことは絶対に起こしてはならないと考えるところでございます。

能登半島地震での人命の最優先をさせるとともに、被災地の生活、そして、なりわいの回復、被災地の復旧・復興を加速をさせ、被災地関連事業を最優先をさせるためには、会場そのものの問題、また、ますます増大する費用面での問題からも、大阪・関西万博を中止をする英断を、今こそ求めていくことが大変重要と考え、本意見書を本議会での総意で提出をしていけるよう、議員各位、皆様の御賛同をいただきますようお願いを申し上げるところでございます。

以上です。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。森田君。

○11番

私は、大阪・関西万博を中止して能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことを求める意見書（案）に反対の立場で討論いたします。

大阪・関西万博のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」で、一人一人が自分自身の望む生き方を考え、自身の可能性を最大限に発揮し、その生き方を支える持続可能な社会を国際社会と共につくる、共生することを推し進めることを目指しています。命の起源に、世界の人々と未来を競争する、挑戦する

場として、国家プロジェクトであります。よく、維新がやる万博に反対するということをお聞きすることがあります。全くの間違いで、この万博開催は、国際社会に日本政府が約束したことであり、国は万博担当大臣を任命しており、また、万博協会の会長は経団連会長の十倉雅和氏で、官民挙げて取り組んでおります。

既に、テーマ館の建設、企業パビリオンだけではなく、海外パビリオンも建設工事に着手しております。中止するとなると経済的損失は大きく、それ以上に、日本の信用を失墜することは計り知れないものがあります。万博開催と能登半島地震の復旧・復興は別次元の問題であり、政治はポピュリズム、大衆迎合することなく、状況を正しく判断しなければなりません。

能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことは言うまでもなく当然のことです。国は、能登半島地震の復旧・復興に全力で取り組むため、来年度に予算を計上しております。そして、大阪・関西万博を中止することは、約束を守るという私の生きざまに相入れないものがあることから、本意見書に反対いたします。

○議長

ほかございませんか。山口君。

○8番

本意見書に対しては賛成の立場で討論いたします。

政府発表の大阪・関西万博の会場建設費は、先ほどもありましたように2,350億円で、当初予算の1.9倍。また、会場周辺のインフラ整備費は約8,390億円。さらに、開催地の人工島夢洲は、しゅんせつ土砂や廃棄物の処分場で地盤沈下が進行中で、土壌改善など、さらなる負担増の可能性もあります。また、この夢洲の土壌は能登半島地震を受けて、その危険性が改めて浮き彫りになりました。南海トラフ地震などが起きれば液状化が起きるのは確実です。

しかも、意見書でも指摘していますが、夢洲へのルートは大橋とトンネルだけ、避難計画はいまだに策定されていないという問題もあります。なぜそんな危険なところで開催するのか。結局、万博後のカジノ誘致のためとしか考えられません。その露払いとして莫大な税金がつぎ込まれるということです。

さらに、このほか、関西各府県の負担もあります。ちなみに、奈良県は新年度予算案に債務負担行為も含めて3億2,300万円を計上しています。その財源は県民の税金です。このような万博は中止して、その予算を能登半島の復旧に回す。先ほど、別問題だとおっしゃいましたが、今の日本の労働

力、また建設現場で働く人、それが非常に足りないということで、特に運輸の関係では２０２４年問題としていろいろマスコミなんかにもぎわしています。

そういうことから考えても、当然、一方であれだけ大きい工事をやれば、それが不足する、そのことは、東北のあの東日本大震災で明らかになっています。それがさらに今の日本の状況の中では起こり得るということ。現に、復旧がなかなか進んでいないというデータもたくさん出されております。そういう点からいっても、別問題ではあり得ない、このように思います。

このような万博は中止して、その予算を能登半島の復旧に回す。例えば、復興に欠かせない建設業、運輸業の人手不足は深刻です。万博中止で資材、重機が被災地に回されれば、復興に資するのは間違いありません。万博会場を１周する木造の大屋根、リングですけれども、これに使う木材は試算で２４万立方メートル。木造仮設住宅約４，０００戸分に匹敵します。万博推進の張本人であった橋下徹元大阪府知事でさえ、人員もお金も足りないということになれば、万博の中止、延期も考えないといけない。また、財界からもそういう声も上がっています。このようなことから、本意見書については可決して関係省庁に速やかに送付することが適切だと思いますので、この意見書に対しては賛成をいたします。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより発議第２号について採決を行います。

本案について、可決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手少数であります。よって、発議第２号 大阪・関西万博を中止して能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことを求める意見書（案）は否決されました。

続きまして

日程第 15 委員会の閉会中の継続調査の件
を議題といたします。

議会運営委員会委員長より、会議規則第 75 条の規定によって、お手元にお配りいたしました閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、3月31日をもって退任されます岡教育長より退任の御挨拶の申出がありましたので許可いたします。岡教育長。

○教育長

それでは、失礼します。

貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

私、平成27年の5月の臨時議会で、議会の皆さん方から同意を頂きまして、教育長に就任させていただきました。その後、8年10か月、教育行政に関わらせていただきましたが、このたび退任をさせていただくことになりました。任期は5月の10日まであるんですけれども、引き継ぐ上では、やっぱり年度末が適切だろうという判断でございます。

この間、平群町教育のキーワードとしまして、「笑顔でつながる平群の学び」ということを掲げまして、子どもから高齢者までが心豊かで、そして笑顔で過ごせるようにと取り組んでまいりました。紆余曲折はございましたけれども、様々な教育施策に取り組むことができましたのも、皆様方の御理解のたまもの、このように感謝をしております。

また、3の倍数月の議会では、本当に適度な刺激と、そして緊張感があり、今振り返りますと、本当に充実した、貴重な9年間を過ごすことができたな、このように感謝をしております。重ねて御礼を申し上げます。

結びになりますけれども、皆様方の御健康と御活躍を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長

長い間、平群町のために御尽力いただき、ありがとうございました。御苦労

さまでございました。

以上で、本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町 長

3月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

3月4日より本日までの19日間の会期におきまして、令和6年度の各予算をはじめ、全ての上程案件につきまして慎重審議いただき、承認、可決、同意を賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

先ほど、岡教育長から退任の御挨拶を頂きました。岡教育長におきましては、昭和51年4月に平群西小学校教諭として着任以来、平群南小学校校長、平群東小学校校長として、そしてまた、平成27年5月から約9年間、町行政の発展や教育行政に本当に御尽力いただきました。これまでの御功績と御労苦に対しまして、心より感謝を申し上げたいと思います。今後とも、健康には十分注意をしていただき、温かく見守っていただくとともに、御指導いただきますようお願い申し上げます。

また、本定例議会で同意を頂きました、本日冒頭に御挨拶を申し上げました上田薫様につきましては、4月1日から教育長として、教育行政はもとより、町政全般にわたり、誠意を持って取り組んでいただけるものと考えております。議員の皆様には御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年度も残すところ10日足らずとなりましたが、令和5年度の業務に区切りをつけ、来るべき令和6年度からは気持ちを新たにし、職員が一丸となって、しっかりと行政を進めてまいる所存であります。議員の皆様方には御指導、御鞭撻を賜りますことを改めてお願い申し上げます。

議員皆様方のますますの御健勝と御多幸をお祈り申し上げまして、3月議会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

これをもって令和6年平群町議会第1回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 4時00分)